

平成30年度第5回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年10月29日（月）18時00分から20時30分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号
市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 委 員 黒木 政継
広瀬 由紀
池谷 佳子
晒科 里美
松本 浩和
角谷 好枝
冨家 薫
 - (3) 事務局 松丸 多一（教育次長）
松尾 順子（生涯学習部長）
根本 泰雄（生涯学習部次長）
井上 栄（学校教育部長）
小倉 貴志（学校教育部次長）
山村 雅彦（教育総務課主幹）
須志原 みゆき（同課副主幹）
加澤 俊（同課主任） ほか
- 4 議 題 第3期市川市教育振興基本計画の策定について
- 5 提出資料
 - (1) 次第
 - (2) 資料1
 - (3) 資料2
 - (4) 資料3

【18時00分 開会】

○ 天笠会長

ただ今から平成30年度第5回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。本日の会議は、審議会委員10名のうち、2名欠席ではございますが、市川市教育振興審議会条例第6条第2項の規定により成立いたします。会議終了時間は20時半を予定しております。審議の状況によりましては、多少前後することもあるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は、第3期市川市教育振興基本計画の策定についてです。審議に先立ち、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第7条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局に確認します。本日の議題に同指針第6条に規定する非公開事由はございますか。

○ 教育総務課担当者

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、市川市審議会等の会議の公開に関する指針第6条に規定する非公開事由はございません。

○ 天笠会長

それでは、本日の議題について非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○ 委員全員

【異議なし】

○ 天笠会長

ご異議なしと認めます。

それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 教育総務課担当者

傍聴者はありません。

○ 天笠会長

それでは、次第1、調査審議に入ります。本日の流れは、まず事務局から教育振興大綱の策定状況について、ご説明していただきます。そして、第3期教育振興計画の第1章から第3章までご説明いただき、皆様のご意見をいただきたいと思います。その後、第4章の方針と目標、施策についてご説明していただいた後、方針、目標や成果指標について皆様のご意見をいただく形で、審議を進めていきたいと思っております。それでは、事務局より説明をお願いします。

○ 教育総務課担当者

本日のご審議よろしくお願いいたします。スライドでお示ししていますように事務局から大きく2つの柱でご説明させていただきます。1つは、市川市教育振興大綱案について、2つ目は、皆様にご審議いただきます第3期市川市教育振興基本計画について、でございます。

まず、市川市教育振興大綱案について説明させていただきます。資料1になります。大綱は、現在、市長と教育委員における総合教育会議において、2回検討されてきており、大綱案が作成されたところでございます。第3期市川市教育振興基本計

画は大綱を尊重して作成いたしますことから、本日はまず、大綱案についてご説明させていただきます。大綱案では、市長の市川市の教育への思いや考えが示され、それを受けて、教育の振興に関する目標と、それを支える 3 つの基本方針を掲げています。まず、目標です。目標は、自分らしく輝く力を持った人間味あふれる人の育成です。誰もが活躍できるよう、自分の可能性を広げるとともに、個性的な感性を持ち創造性を発揮できる人を育てていきます。目標を実現させるための基本方針の 1 つ目は、教育の未来環境を整備し、質の高い教育をつくるということです。個に応じた学習や子どもの安全・安心の取組のために、ICT 環境を整備し利活用を促進します。また、人と人がつながり、生涯にわたって学べる環境を整備します。2 つ目の基本方針は、豊かな学びで、個性を伸ばすということです。誰もが個性を伸ばし可能性を広げられるよう、特別支援教育の視点を大切に、一人一人のニーズに対応した教育機会の提供など、生涯を通じて様々な学び方を可能にする取組を進めます。3 つ目の基本方針は、地域コミュニティの中で、豊かな人間性を育むということです。多様性を認め合ったり感性を磨くために、地域コミュニティを核として、子どもも大人も地域で学び地域で育っていく教育の実現に取り組みます。なお、大綱は、11 月中にパブリックコメントで広く市民に意見を求めた後、市長が策定いたします。

次に、資料 2 でお示ししております第 3 期市川市教育振興基本計画案についてご説明させていただきます。第 3 期計画案におきましても、引き続き、「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」を基本理念として教育の振興を図ります。それぞれのライフステージにおける学びの連続性や家庭・学校・地域の連携・協働を大切にしてまいります。第 3 期計画案を立てるにあたりましては、国の教育振興基本計画を参酌すること、市川市教育振興大綱を相互に尊重すること、第 2 期市川市教育振興基本計画の点検・評価による成果と課題、そして、市川市の現状と未来像を反映し、三つの基本的な考え方を立てております。考え方の 1 つ目と 3 つ目は前回と同様でございますが、2 つ目の考え方の文言を一部変更しました。2、一人一人が、主体的に学び、個性を伸ばし可能性を広げることのできる教育を進めます。前回の案の「個性や能力を伸ばす」を「個性を伸ばし可能性を広げる」と変更しました。これは、教育大綱及び国の振興基本計画から再考したことによります。

前回の審議会におきまして、ご意見をいただき、計画に反映いたしました主な点につきましてご説明いたします。1 つ目は、市川市の現状と課題からさらに充実させる施策の 1 つとしてお示ししました児童生徒の体力の向上を、人としての人間的な力を備えたという意味を込め、調和のとれた子どもの育成としました。2 つ目は、生涯学習という言葉の本計画では、「自分らしく輝くための学び」と表現することにしました。3 つ目は、幼児教育の質の向上をめざす観点から、目標 2 の施策 1、幼児教育における教育の質の向上に関する成果指標にアプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの実施・活用状況を入れることにしました。4 つ目は、特別な配慮を要する子どもに、障がいのある子どもと外国籍の子どもと分けていくのか含めていくかということに対しまして、目標を分けて立てることとしました。目標 5 では、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進すると修正するとともに、障がいのある子どもへの特別支援教育としました。5 つ目は、目標 10 には、多様なニーズへの対応を、家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させるとして、外国籍の子どもへの対応や学ぶ権利、教育の機会均等ということも含めるようにいたしました。6 つ目は、地域の歴史や文化に関する教育を目標 11 の新しい地域づくりを推進するという中に盛り込み、地域の教育力を活用し行っていくことを目指すようにしました。7 つ目は、教職員の負担軽減、働き方のサポートということと新たな学校の仕組みやあり方に目を向けていくということを含めて、目標 12 に持続可能な学校指導體制を整備するとし、施策 1 に地域とともにある学校づくりの推進として位置付けました。8 つ目は、ICT との付き合い方の指導をとということから、目標 2 の施策 3 に情報教育の推進を位置づけました。また、目標 13 は「ICT 利活用のための

基盤の整備」を「教育の未来環境を整備する」と修正し、施策 1 に教育の ICT 環境の整備、施策 2 に教職員の資質向上の両方を位置付けました。

次に、事務局としまして第 2 期計画をどのように発展・充実させたかについて、計画案の重点を説明いたします。本計画案の最重要ポイントは、「一人一人の個性を伸ばし、可能性を広げる」こととさせていただきます。基本的な考え方でありました通り、多様性、主体性、連携・協働をキーワードにして実現してまいりたいと考え、計画案を作成いたしました。また、先程申し上げましたように、生涯にわたって様々な場や機会において行う学習、いわゆる「生涯学習」を、第 3 期計画におきましては、「自分らしく輝くための学び」と記述しております。誰もが、自分の個性を伸ばし、可能性を広げていくための豊かな学びを、いつでも、どこでもできるようにしてまいりたいという思いを込めております。第 3 期計画案では、方針 2 に位置づけ、第 2 期計画での取組をさらに深化・拡充しております。さらに、新学習指導要領の内容をふまえ、目標 2 を変更し設定しました。「目標 2 基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図り、活用する力を育成する」から「主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する」としました。施策 2 は確かな学力を育成する取組として、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図ることを盛り込みました。

続きまして、第 2 期市川市教育振興基本計画との違いについてご説明させていただきます。1 点目は計画の構成について、2 点目は指標についてでございます。第 2 期計画は序章・第 1 章と続きますが、第 3 期計画は第 1 章から始めております。第 3 期計画案の第 3 章には、市川市の教育の現状と課題に加え、社会状況の変化と取り組むべき課題を追加いたしました。第 3 章は、第 2 期計画の第 2 章と第 3 章を統合した形とし、基本理念、基本的な考え方、計画の体系で章立てしております。第 4 章は、方針と目標、施策で構成しております。なお、章立てとは別に、市川市の現状と課題に関わるデータ、グラフ等の資料ページを付け加える予定でおります。2 点目の違いは、指標でございます。これまでは、施策ごとに成果指標を設定しておりましたが、第 3 期計画案では、目標ごとに成果指標を設定しております。これは、目標を実現するためには、毎年の点検・評価において目標ごとに達成状況を把握し、施策の改善・充実を図ることが必要だと考えたからであります。また、第 2 期計画の指標は成果指標のみですが、第 3 期計画案では成果指標と参考指標を設定しております。成果指標は各目標の達成状況を図るためのものとして、一方、参考指標は目標の背景となる事柄であり、大きな数値変動の有無を確認するものとして設定しております。また、成果指標は、経年変化だけではなく比較分析も可能となるよう、できるだけ国や県などで行っている調査等の指標を取り入れる方向としたいと考えております。例えば、全国学力・学習状況調査の質問紙調査、体力テスト時のアンケート、各小中学校で行っております学校評価、ライフスタイル調査、特別支援教育についてのアンケート、市川市 e モニター制度を活用することを考えております。

まず第 1 章から第 3 章までご審議いただきますが、資料 2 の市川市教育振興計画案にそってお願いできればと思います。第 1 章は、計画の趣旨や背景を記述しました。計画の策定にあたってです。第 2 章は、教育を取り巻く現状と課題としまして、国の振興計画にも示されているこれから予想される社会状況と市川市の現状と教育における課題を記述してございます。第 3 章は、市川市の教育政策の基本的な考え方としまして、基本理念と 3 つの基本的な考え方を記述し、見直しをいたしました第 3 期計画の体系図を 16 ページ 17 ページに記載しております。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○ 天笠会長

それでは、資料 2 をお手元をお願いします。まず、1 ページから 17 ページまでのところについて意見をくださいということです。その後、18 ページから 39 ページの

方針 1 について説明をしてもらい、方針 2、方針 3 と順次行きます。

まず、1 ページの第 1 章は計画の策定にあたって、3 ページからの第 2 章は教育を取り巻く現状と課題です。ここに、市川市のこれまでとこれからについてのいくつかのデータが出ています。2060 年までの人口構成が出ています。それに伴って、6 ページ以降に取り組むべき課題について、調和のとれた子どもの育成、情報教育の推進、職業観・勤労観を育む学習の推進等が課題として示されています。そして、11 ページから第 3 章として、基本理念、基本的な 3 つの考え方が書かれています。そして、その全体像が 16 ページと 17 ページにあります。意見を言いにくいところもあるかもしれませんが、後程の方針や目標の話の方が具体的ですので、そちらからまた 1 章から 3 章に戻っていただくことでも構いません。こういうことで位置づけられ示されていることを確認したうえで、目標や構成、市川市の現状や方向、課題について、何かお気づきの点やお考えがありましたらご意見をいただければと思います。4 ページから 6 ページの、人口の推計、推移は、計画を立てるときに一番大切なデータの 1 つではないかと思います。ここにはデータがこういう形で示されているということですが、もっとこういうデータを入れた方が良いというご提案でもよろしいかもしれないですし、あるいは、この後の、情報教育の推進とか教職員の負担軽減、生涯学習機会の充実と関係すると、もう少し課題との関係の中で全体を示された方がよろしいのではないかとか、こういうこともまたご意見としてお願いできればと思います。もう一度確認ですが、7 ページから、調和のとれた子どもの育成、情報教育の推進、職業観・勤労観を育む学習の推進、教職員の負担軽減、多様なニーズに対応する教育の推進、生涯学習機会の充実が取り組むべき課題として挙げられています。それを具体的に推進していくための一つとして、これらを受けまして、11 ページに、基本理念として「人をつなぐ 未来へつなぐ 市川の教育」があり、13 ページから基本的な 3 つの考え方があり、1 つ目として、多様な人との関わりとあり、2 つ目は、一人一人が主体的に学びとありまして、ここが前回から変わったところです。3 つ目は、学びや育ちの連続性と社会との連携を強化しということです。これらを基にしながら 16、17 ページを見ていただければと思います。今見ていただいたのが、ここの 1 番上にある基本理念で、それを具体化するために、方針 1、方針 2、方針 3、その下に目標があり施策があるという構造になっていることを押さえていただければと思います。抽象度が高い、理念的なところからというのは意見が言いにくいということがあるかもしれません。目標や施策になってくると言いやすいかもしれませんので、そのご意見の時に、基本理念とのつながりとか方針とか考え方のところに目配せができて、全体としてどうなのかという、ご意見もお願いできればと思います。ここのところまでで、お気づきの点はございませんか。また後でこの先のところでご説明とご意見を求めますので少し先に進めたいと思います。第 4 章、方針 1、そして目標 1 から目標 6 のところについて、18 ページから 39 ページにあたります。こちらの説明をお願いします。

○ 教育総務課担当者

それでは、第 3 期計画の方針と目標についてご説明いたします。基本的な考え方の下、3 つの方針を立てております。「方針 1 家庭・学校・地域の連携・協働の下、感性を豊かに働かせ、社会の中でたくましく生きていくことのできる子どもを育てる」。主に、学校教育、家庭・学校・地域の連携・協働の取組となります。「方針 2 “自分らしく輝くための学び” の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」。主に、生涯学習、社会教育、教育の機会の保障や地域づくりになります。「方針 3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」。主にハード面、ソフト面、両面からの教育環境の整備、教育行政としての取組になります。

- 天笠会長
今は方針 3 の説明ですか。18 ページを読み上げたのですか。方針 1 のところをお願いしようと思いますので、方針 2、方針 3 は後程ご説明いただくとして、方針 1 についてと、その下における目標や施策についての説明をお願いします。
- 教育総務課担当者
方針 1 の実現のため、6 つの目標を立てて計画の実現を目指します。目標 1 の達成状況を図るための成果指標についてお話ししますので、22 ページをお願いいたします。
- 天笠会長
もう一度、目標 1 について確認をお願いしたいのですが、どういう目標なのか。
- 教育総務課担当者
21 ページに目標 1 がございます。「自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む」。25 ページ、「目標 2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する」。確かな学力につながるものでございます。29 ページ、「目標 3 健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する」。32 ページ、「目標 4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する」。34 ページ、「目標 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する」。36 ページ、「目標 6 家庭・学校・地域の連携・協働を図り、教育力の向上に向けた取組を推進する」としております。
- 天笠会長
方針 1 の下の 6 つの目標ですね。ここに関連してさらに説明はありますか。
- 教育総務課担当者
22 ページをお願いいたします。目標ごとに成果指標、参考指標を設定しておりますことは先程申し上げました。本日、これからご審議いただきたいのは、22 ページでご覧いただいております成果指標でございます。まず、指標として妥当であるか、また他に必要な指標はあるかどうかや削除してよい指標があるかどうかについてのご意見を頂戴できればと思っております。例えば、22 ページの一番上に、「進んで挨拶をすると回答する児童生徒の割合」を記述してございますが、7 つ目にも、「お子さんは、友達や近所の人などに、自分から進んで挨拶をしていると回答する保護者の割合」と記述しております。子どもたちと保護者の両方を設定しておりますが、こういうところが私共の一番迷っているところでございます。両方設定する必要があるのか、また、数も、できるだけこういった指標があると成果や課題が見えてくるのではないかと思ひ、やや多いと思われましたがこの後の目標についても設定しているところがございます。ぜひ、この点のご検討をしていただければと思ひます。
- 天笠会長
もう一度確認ですが、方針 1 がまずあって、その下に目標 1 があるんですよね。そして、目標 1 の下に施策があると理解してよろしいのでしょうか。
- 教育総務課担当者
はい。
- 天笠会長

今の成果指標というのは、一体どこに位置付くのですか。方針1のところなのか、目標1のところなのか、施策のところにつくのか、あるいは、全部にまとわりつくのか。この成果指標、参考指標というのはどこのところに位置付くのでしょうか。

- 教育総務課担当者
目標1に位置付きます。
- 天笠会長
そうすると、目標1の下に成果指標を検討して、その下に施策1、2、3というふうに構造化されているのでしょうか。むしろ、施策一つ一つに成果指標とかということではないのですか。
- 教育総務課担当者
そうではないです。
- 天笠会長
「人と関わる力を身に付ける活動の充実」というのを成果指標でチェックしていくとか、そういうことなのではないですか。目標のところで成果指標を捉えるのですか。
- 教育総務課担当者
はい。
- 天笠会長
そうすると、施策は何によってチェックすればいいのですか。
- 教育総務課担当者
まず、「目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む」の下にこの成果指標として位置づけているので、例えば、進んで挨拶をするのであれば、人と関わる力を身に付ける施策がやや足りていないではないか、そういう形で見ていこうとしております。
- 天笠会長
ということは、目標1にこれが適した指標かどうかをチェックしてくださいということですね。そうすると、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」は、例えば、こういう活動ではなく、もっと別の活動があるのではないかという話が出てきていわけですし、ここには施策が3つありますが、4つ目が出てきてもおかしくないんじゃないかとか、そういう話になっていくということで、我々は求められているという理解でよろしいでしょうか。
- 教育総務課担当者
はい。
- 天笠会長
この辺りの捉え方とか、そういう話の筋からしてということも含めていかがでしょうか。ひとつやってみましょうか。「目標1 自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む」、これがある程度達成できるのかできないのかということ捉えるにあたって、ここに、「進んで挨拶をする」から、「いじめはどんな理由があってもいけないと思うと回答する児童生徒の割合」までを見るということですか。

が、いかがでしょうか。

○ 黒木副会長

説明では目標に対しての成果指標ということですが、ここには主な事業が書かれていないので、事業に対する成果指標が全く見えてこない。この成果指標に当てはまる事業を逆に当て込んでいくということになりますから、一体、どこの事業がどうなっているのか見えてこないです。おっしゃることは分かりますが、事業があってその成果がどうだったのかを取っていくのが一番分かりやすいしやりやすいと思います。指標があって事業となると、担当課は大変だと思います。

○ 天笠会長

いかがでしょうか。

○ 教育総務課担当者

現在、担当課とは主な事業について検討を進めているところでございます。いくつかのものは入っていますが、ここで目標あるいは施策に対する成果指標を基に事業も今考えているものでよいかどうか、今日の審議会の後に所管課とさらに話してまいりたいと思います。

○ 天笠会長

そういう意味では、この施策はどこから出てきているのですか。なぜ読書教育の推進なのですかとか、なぜ、道徳教育の充実なのですかとかは、目標 1 を砕いて出てきているはずですが、そこに成果指標を入れるから分からなくなってくる可能性があるのではないですか。素直に、1 の目標を砕いたら、道徳の充実とかこういうことが政策的に考えられるんじゃないかということ、そして、道徳教育や読書教育が推進できているかできていないかということ成果指標で確かめるということの方がやりやすいんじゃないかと思いますがどうですか。皆さんなりのポリシーがあつてのこういうことだと思うのですが、いかがですか。

○ 教育総務課担当者

施策一つ一つを見るのではなく、目標として成果と課題を見つけていく、と考えています。

○ 天笠会長

そういう意味で言うと、目標が妥当かどうかということをお我々として意見を申し上げさせていただくということかなと思うのですが、むしろ、施策のことを言いたいという委員さんも結構いらっしゃるんじゃないかと思います。要するに、この目標はちょっと抽象的過ぎませんかとか、なんでこのところに入っているのですかとか、そういう指摘はどうなのか。あえて抽象的にしているのであつて、ここからいろいろな施策が出てくるような形としたいからこういう標記の仕方をしていて、施策 1、2、3 というのが考えられるんじゃないかと、こういう順で進んでいく。目標 2 や 3 もこういうやり方の方がいいという話になるかもしれません。

○ 教育総務課担当者

会長がおっしゃったような形で進めていただけたらと思います。

○ 天笠会長

目標 2 については、成果指標をご覧いただいて、意見をいただこうかと思います。「幼稚園は、子ども一人一人に応じた丁寧な援助や指導を行っている」と回答する保

護者の割合」、「食育のマナー、着替え、うがい、手洗いなど基本的な生活習慣が身に付いている」と回答する保護者の割合」、学テの結果、以下そこにありますが、これらの指標や参考指標について、何かコメントをいただければと思います。池谷委員、お願いします。

○ 池谷委員

この指標は、保護者向けに前期・後期で行っている幼稚園アンケートの共通項目です。平成30年度の前期を行って、公立幼稚園6園の平均値は、丁寧な援助や指導を行っているというところを言うと、「そう思う」と「ややそう思う」という肯定的な意見が全体の97%で、「あまり思わない」「思わない」と回答した方が3%でした。数値から見ていく指標の成果はこのアンケートで分かるということでこの項目が入っていると感じました。

○ 天笠会長

この成果指標を削除する必要はないし、むしろここに入れることが妥当だとの判断になりますか。

○ 池谷委員

もし成果指標が必要であればこういう項目で数値として表れるので分かりやすいかもしれないと思います。

○ 天笠会長

成果指標からコメントを加えていくのは難しい面もあると思います。それを含めまして意見が求められているようです。目標3は「健康に関する意識を高め、健やかな体を育成する」、ここはいかがでしょうか。「早寝早起き朝ごはんを実践していると回答する児童生徒の割合」ということですが。

○ 黒木副会長

目標に対する成果指標を読ませていただいたときに、成果指標が目標を評価しているかどうかはちょっと読み取れない。一般の方が深く読み取れる場合も出てくるかもしれませんが、ぱっと見たときに、ここの数値が目標に対する評価となっているかどうかは見えづらいと思います。多分、今までとってきたアンケートの中から設定されているので、最終的に読み取っていけばそういうことになるのかもしれませんが、難しいと思うのが素直な意見です。

○ 天笠会長

ですから、この成果指標が適切なのか不適切なのかは、この段階で判断をつけるのは極めて難しいと言わざるを得ない。それが委員の意見だと申し上げさせていただいてもいいのかもしれないと思います。意見を言いやすくしていただくような、そういうことはどうなのかということです。いかがでしょうか。

○ 教育総務課担当者

まず、目標に対する施策が妥当であるかどうかから見ていただき、続いて、今大変難しいと言われましたが、指標に移っていく方がいいのではないかと思います。

○ 天笠会長

16ページと17ページをもう一度確認したいと思います。これが今回の計画の体系で、全体構造です。そうすると、これを素直に読むと、左から右ですよ。左が目標であって右が施策ということであって、この16ページと17ページの間で、今私

共は、成果指標とかこの間にはまり込んでしまっていて、何かもがいているような状態になっています。むしろ素直に、この目標を達成するためにこの施策が妥当なのかどうなのかとか、あるいは、もう少しこの目標ならばこういう施策があった方がよいのではないかということの方がよいと思います。その施策がどれほど達成されているのかされていないのかということを検証しようとしたときに、今まさに提案いただいている成果指標が妥当なのかどうなのかという話で、むしろそこに位置付けた方が成果指標そのもののクリアさ、精度さが出てくるように思います。皆様のお立場からすると、施策を汲んだ指標が妥当かどうかを確かめたいというか、捉えたいということが意図としてはあるわけですが、非常に難しい。成果指標から逆に施策を浮かび上がらせるとか、選択することの難しさが出てくるのだと思います。そういう意味で言うと、成果指標自体と目標とがアバウトな関係なので、なかなか判断しづらいという話になると思います。そこをどのように考えていきますか。

○ 教育総務課担当者

目標、そして、目標を実現するための施策について、案として出しているものを詰めていくことをお願いしたいと思っております。

○ 天笠会長

それでは目標 1 になりますが、「自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む」、こういう市川の子どもを育てたい。については、例えば、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」を施策として考えたいんだと。ただ、これはちょっと抽象度が高すぎるのではないのでしょうか。もう少し具体的にこうされたらよろしいのではないのでしょうか、こんな施策があるんじゃないのでしょうか、そういうご提案はいただけるのではないかと思います。いかがでしょうか。それとこれを照らし合わせる、そんな段取りになってくると思います。委員の皆さん、目標 1 のところで施策 1、2、3 について、何かお気づきの点、コメント等がありましたらお願いできればと思います。

○ 黒木副会長

「人と関わる力を身に付ける活動の充実」では、現在行われている事業は何がありますか。

○ 教育総務課担当者

創意と活力のある学校づくり事業、学習支援推進事業があります。

○ 黒木副会長

どういう関わりですか。

○ 指導課担当者

創意と活力に関しましては、学校の経営方針、特に校長先生が経営されていること、これからやりたいことなどの計画、進行状況、課題、そういうものを点検するためのものが大きな 1 つとなります。その他に、研究の計画等、教育課程の中の研究等を行うものでございます。そのために、少ないですが予算も配当されております。以上でございます。

○ 黒木副会長

事業の内容は分かりました。これが指導課で、「人と関わる力を身に付ける活動の充実」の事業として出されて、何か求めるものはありますか。

○ 指導課担当者

人と関わるとなったときには、例えば学校によって色々な授業がありますので、それに関わる授業を中心に考えた学校であればそれに対することに応えられるかもしれません。学校によって、それぞれの校長先生のお考えでもって経営されますので、必ずしもそれが重点的なものになっているかどうかということは判断できないので、そういう点からすると少し難しいというか、もう少し具体的にならないと難しいと考えます。以上です。

○ 天笠会長

他にご意見いかがでしょうか。読書が好きと回答する児童生徒の割合と読書教育を照らし合わせてみると、読書教育を推進するということが、自分を大切にし、他人を思いやる気持ちなど、豊かな心を育む市川の子どもたちを育てることになるんだという脈絡につながり、もともと市川市ではかなり読書教育に力を入れてきましたので、さらに力を入れていきたいんだとか、こういう形で位置付けていきたいんだということだと思ひすし、さらに委員の皆さんからすれば、読書教育をもっとこうしたらいいのではないかとか、ここにこういう施策を加えてもいいのではないかとかという提案がありましたら、ご意見としてお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。

それでは、「目標 2 主体的に学びに向かい、知識・技能や思考力・判断力・表現力等の資質・能力を育成する」、ここについて、特に幼児教育における教育の質の向上が今の脈絡の中で関わってきます。幼児教育についてはこれから国の方でもかなり提案があったり動きも出てくるのではないかと思ひます。そういうところで、市川市としてこういう形で取り上げ向かい合うということがここには記されているわけですが、この点について先程目標とも照らし合わせましたが、何かご意見はありますか。池谷委員、お願いします。

○ 池谷委員

「幼児教育における教育の質の向上」を施策の 1 つに入れていただいているのはとてもありがたいと思ひています。やはり、学力に結びつく前の基礎の段階で遊びを通して学習していくという幼児期の特徴を捉えてしっかり推進するというのは皆さんよく分かると思ひます。私は公立幼稚園の職員なので、今おっしゃっている創意と活力に携わり一緒に園の経営とか方針というのも、それに基づいた計画を立てていますが、実際に公立幼稚園に通っているお子さんは市内の数%で、ほとんどが市内の私立幼稚園や保育園、無認可施設にお世話になっているお子さんがたくさんいらっしゃるの、果たしてその子どもたちに個々の部分がどのように浸透していくか、質の向上を私立幼稚園や保育園に伝えていくためにどう発信するのかなと思ひます。

○ 天笠会長

市川市ならではの幼児教育というのはあるのですか。それとも、どこでもだいたいの幼児教育の押さえるべき要点は市川市でも押さえていると思うのですが、その上で、市川市の幼児教育はこういうところに特色があるんだとか、その辺はどうですか。

○ 池谷委員

多分、そこを滑らかにしていくというところで、昨年から取組が始まっている、アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムがあります。皆同じ方向に向かって幼児教育を進めて小学校へ進むという施策の方向は 1 つありますが、始まったばかりなので、私立幼稚園や保育園と協働してというところが、実際に子どもたちの

姿の中にどう映し出されていくのかというところはこれからの検証になります。その取組をまずは浸透させていくことが一番なのだと感じています。

○ 天笠会長

このスタートカリキュラムはこれから大変話題になってくるところだと思います。小学校教育と幼児教育との連携やつながりについて、これまでよりもこういうところに新機軸を出していったら良いとか、ここでまとまった提案はまた機会を重ねていただければと思いますが、池谷委員から見て小学校教育と幼児教育のつながりについて、市川市として少し着目してもらえればとか、こういうところに施策として手を打っていただければとか、そういうことはありますか。

○ 池谷委員

もしできるのであれば、教師間の交流をして、先生方がお互いの保育や授業で成長の過程を理解し合うことが一番早いかなと感じています。

○ 天笠会長

ここは1つ大きな政策的課題として重要なところなのではないかと思います。

2つ目の学力について、副会長にお尋ねします。市川市の学力の現状を学校の立場からしてどのように現状認識されているのかということです。これまでもこういう場で結果を報告いただいたのですが、私の目から見て、本来的には市川市の子どもはもっと力があるのではないかと思います。それが各種の調査等々ではしっかりと出ていないのではないかと率直に思うところがあります。いや、それはまた現場で指導をされる立場からすればいろいろな思いがあるのではないかと思います、いかがですか。

○ 黒木副会長

先日、本校の子どもたちに話をしたのですが、市川の子どもたちは教育環境に恵まれ過ぎていて、自分で学ぼうとするのが少ないというか、常に与えられるものがある。例えば、塾の比較をしたときに、秋田県の中高生の通塾率は29%くらいしかないのですが、都内では55%くらいということです。行けば学ぶことができるけど、秋田の子どもたちのように家庭学習が身に付いていないということがデータのにも出ています。会長のおっしゃるように学力的には高いレベルで知識も持っている私も思っていますが、常に教えられている環境で伸び悩んでいるなど現場では感じています。これをどうしていくかということが市川の課題だと思っています。

○ 天笠会長

まさにどうしていくかということが、27ページの「確かな学力を育成する取組の推進」に施策化されていますが、こういう施策を出していただくとか提案していただくことに知恵を出していただくことをお願いしたいと思います。従来通りにやっていたらまあそこそこだということを一歩超えていただきたいということもここにあるのかなと思います。

次の情報教育についても、これはこれからおそらく各自治体が競って売り出すことのひとつになっていくところだと思います。そういう中で、市川市のプログラミング教育は市川市のこれまで積み重ねてきたものを上手く活用して展開していくことの大切さがあると思います。資源として、リソースとしての図書館と情報教育ということと、プログラミング教育ということとを別々にやるのではなくて、一体的に上手くつなぎ合わせてそれが言うなら市川の子どもたちの確かな学力の話に持つていくということにおいては、かなりそれぞれの施策の相互の連携ということが結構重要になってくると思います。

次は、健康についてです。そこにある施策は、望ましい生活習慣と食育、体力向上です。まだ意見をいただいている委員の方に一言お願いしたいと思います。松本委員、いかがですか。

○ 松本委員

「施策3 体力向上の取組の推進」は、具体的なことで言えば、子どもたちの遊ぶ場所がないというハードウェア的な課題があると思います。その中で、小学校で子どもたちが自由に行けてそこに必ずあるというのは、校庭で、非常に大きなリソースだと思います。例えば、放課後保育クラブの子どもたちもそれ以外の子どもたちも使えるような形のものが具体的な事業や施策に取り入れられていけば、このところも目指していけるようなものになっていくのだと思いました。

○ 角谷委員

早寝・早起き・朝ごはんを実践しているというのは結構高いパーセンテージが出ていたと思いますが、なかなか難しいと思っています。先日、小学校で4年生と一緒に給食を食べさせていただきました。食べていないんですね、すごく少ないんです。だから、それじゃお腹が空かないのか、朝ごはんを食べてきているのかと聞いたら、軽く食べてきたり食べない子もいたりしました。これは家庭の問題なので、家庭がいかにこれを大事に思うかということをしてあげないといけない。働いているお父様お母様が一生懸命やっているのは分かっていますが、もっと家庭に浸透する何かがないかなど。大事なことなんだと分かるようにしてほしいと思っています。

○ 天笠会長

そういうことからすると、成果指標となるのか、施策のところになるのか、家庭教育といのはどのように施策化していくのか、あるいは、迫っていくのか。ご両親が子育てに関わる、そこに政策としての手当てが上手く入っていくような、そういうところの政策が問われているのだと思います。

○ 富家委員

家庭ということであれば、この施策が一つ一つの項目に分かれていますけれども、目標1の主体的に学びに向かうのも家庭のことでしょうし、目標3でも必要になってくるのでしょうか。

○ 天笠会長

非常に貴重なご意見だと思います。目標をさらに加える必要があるのではないかと、あるいは、横断的な視点をどのように担保していくのか。その横断的な一つのキーワードが家庭や家庭教育であり、これに縦横からすると、というご提案として聞かせてもらいました。

「目標4 社会的・職業的自立に向けた能力・態度を育成する」、「目標5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する」について、ご意見をいただけますでしょうか。

○ 晒科委員

難しい問題です。

○ 天笠会長

広瀬委員、いかがでしょうか。

○ 広瀬委員

「目標 5 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進する」のところで、施策の中で特別支援教育の推進として、スマイルプランが書かれています。お伺いします。特別支援教育に関する職員の研修の頻度、受講具合、数はいかがでしょうか。

○ 天笠会長

先生方に対しての特別支援教育についての現状ですね。

○ 学校教育部次長

回数は分かりませんが、各学校において特別支援教育の研修は年に 1、2 回は必ずやっています。また、教育委員会の中でも希望職員、あるいは、指定をして行っています。教育委員会でもやっていますし各学校でもやっていますので、かなり頻度は高いと思います。

○ 広瀬委員

頻度が高いということを伺って、頼もしいと思いました。研修は、講義を聴く形式だったり、校内研修だったりやり方もたくさんあると思います。個別支援計画はもちろん特別支援教育の中でとても大事な分野なのですが、子ども理解についても何か研修等でもいいかもしれませんが、入るといいなと思いました。

○ 天笠会長

社会的・職業的自立ということですが、中学校におけるこの種の教育の現状、在り方をかなり見つめ直す必要があるのではないかと考えています。その辺はいかがですか。要するに、職場体験をすればそれがキャリア教育だとか、ということですが、そういう段階をもう超えていかないといけない段階なんじゃないかということも含めて、中学生の進路指導、キャリア教育のあり方について、新たな新機軸が出せないかとか、施策についてご意見をいただけますか。

○ 黒木副会長

先生方のキャリア教育に関する考え方が大分変わってきているように思います。以前は職場体験をやらせればそれがキャリア教育だと考えている方が多かったのですが、我々の意識としては、家庭教育もキャリア教育だし、学校でのいろいろな係活動を通して学ぶこともキャリア教育であると。責任を持たせてその子に仕事をさせたり役割を持たせたりすることはキャリア教育だとだんだん意識付いてはきています。そのような研修会等も実際にはやられることも多くなっています。それについて、もっと深めていかなければいけないと思っていますが、指標としては私もまだ分からないところです。

○ 天笠会長

とりあえず普通科へというようなそれが中学生の段階でも、また、高校生の段階でも、言うならば、大学進学というならとりあえず普通科へ行っておかないといけない、そういう進路選択の仕方が、結果として、大学までは辿り着いたけどその先の展望が開けないような青年を世の中が抱えているところがあるのではないかと。もう少しそういう点からすると、むしろ、高校教育限定ではなく、中学校から、場合によっては、小学校からキャリア教育のあり方を考えていく必要があるのではないかと思います。とりわけ、市川市の地理的な特性からしても、とりあえず普通科へという志向性が非常に強くなっていくところでもあるんじゃないかと思っています。こういう、社会的自立とか職業的自立、キャリア教育とか職業教育ということについて、市川市なりの独自性、あり方を進めていくことも一つのテーマではないかと思

います。

もう 1 つの、特別支援教育ですが、今回、学習指導要領が変わって、特別支援教育について従来の垣根を低くしようということが打ち出されたということで、それがどれ程実質化されるかどうかという辺りが問われているのだと思います。ただ、この辺りの現状をどのように理解したらよいのかということのも 1 つだと思います。先程、どの学校でもそういうことについてはすでに研修をしているということですが、片や、どれ程それが実質化されているのか。今までの施策をさらに推進していけばいいのか、新たに何かこういうことについて施策を加えていかなければいけないのではないかと、その辺のことについて、広瀬委員、いかがですか。

○ 広瀬委員

例えば、保護者等からの申し出があって配慮するというのも大事ですが、授業展開が個々に応じたという部分で、より一人一人の教育的ニーズに応じた授業展開ができていくかどうかという視点でも特別支援教育ということを考えていっていただけのものもありがたいと思います。近年ですと、自閉症等のお子さんには視覚的に見て学ぶ方がやりやすいお子さんもいる中で、ICT の活用がとても盛んになっています。後半にはそういうことが入っていますが、そういうことともリンクさせながら授業の質の向上を図る、指標にするのは難しいかもしれませんが、どうなのかなと考えました。

○ 天笠会長

委員の方にもう 1 つお願いしたいのは、特別な配慮を要する子どもについて、注目していただければと思います。特別な配慮を要する子どもってどういう子どもなのかどうなのかという辺りが、ちゃんと押さえられているかどうかということですね。そして、特別な配慮という場合にこの 35 ページで言うと、特別支援教育を受けている子どもたち、必ずしもその子どもたちだけに限定されるものではなくて、昨今ですと、日本語の不自由な子どもや不登校の子どもたちも含めて特別な配慮が必要などということですが、その中には、夜間中学校に通っている立場の方も含む、位置付くようなことになっています。市川市では夜間中学校ということも、実は知る人ぞ知る、そういう地域性というのでしょうか、そういう目配せをしたときに、この特別な配慮を必要とするということについての施策、この点がどうなのかということについて、お願いできますでしょうか。

○ 池谷委員

幼稚園にいるお子さんの中で、明らかに特別な配慮が必要だと思われるお子さん、診断名が付くお子さんと、そうではないけれどもというグレーなラインにいるお子さんがいます。そのお子さんたちに保護者にそこがもう少しサポートがあると小学校での生活や友達との遊びもスムーズになっていくんですよと理解していただくための、家庭に返すというときに、家庭の理解度にかかなり差がありまして、大きくなれば治ると思っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃって、そこにつなげていくのが現場では非常に難しく、課題になっているところです。保護者によっては怒ってしまうお母さんもいたりしますので、家庭に理解をしてもらうことと、幼稚園の中にお子さんをお皆で育てるつもりで一緒に保護者も協力していただける温かい目が欲しいなと思うのが現実を感じているところです。

○ 天笠会長

お尋ねしますが、市川市では日本語の不自由なお子さんがどれくらいいらっしゃって、それに対しての対応、市川市なりの対応の仕方がどんな形であるのか、県に全てお願いしているのか、市川市は市川市として対応していることがあるのか、粗々

でけっこうですので何か情報をいただけますでしょうか。

○ 学校教育部次長

日本語指導が必要なお子さんは急増しています。ここ 5 年間で 1.5 倍くらいになっています。外国籍のお子さんは概ね 500 名位います。対応としては、県から教員をもらって、小学校 8 校に日本語指導教室がありまして、個別指導をしています。また、市費で非常勤で通訳講師を雇い上げまして、定期的に学校に来てもらい保護者とやり取りをしながら理解を図っているという方法があります。さらに、去年から始まったのですが、就学をする前に一定期間、ボランティアの方に日本の学校のマナーや様式、簡単な言葉のやりとりを、何回か指導していただいたうえで学校に入学してもらうという対応をとっています。

○ 天笠会長

今のような施策において、市川市の日本語の不自由な子どもというのは一定のレベルにまで至っているのか、言うなら、そこそこの日本語を習得しているという段階までいっているのか、なかなかそうは言うもののという状況なのか、その辺のところの状況はどうでしょうか。

○ 学校教育部次長

個別の状況は分かりませんが、お子さんたちは学校に入ると自然と言葉はマスターしていきますので、中学校を卒業する頃にはほとんど支障なく過ごしていますが、入ったばかりのときにはかなりの困り感があることは事実です。

○ 天笠会長

ご承知のとおり、今国会でまさにこの話を進行させようということですよ。首相は移民政策ではないんだと言っていますが、見ようによっては大きな政策転換ということが今起ころうとしていることだと思いますので、ここの手当てを早急にしないといけない。市川市は地理的な状況からしても、かなりそういうことについては急がないといけない部分があるのは、皆さんご承知のとおりではないかと思います。一定の日本語レベルを育てるようなそういう体制、施策を整えていくことが、ある意味、この国の責任になってきているのではないかということです。そういう中で、市川市ではどこのところでどういう形で引き受けるのかとか、どういうところに対応しないといけないのかとか、現実に市川市内で居住生活をする人がかなり出てくるということが予想されますので、言うならば、常磐線沿線、総武線沿線とか共通の課題をおそらく抱えることになることが考えられます。そういう意味では、この特別な配慮を要する子どもたちということに向かい合っているということからすると、まさに隣の成果指標そのものが足りないのではないかという見方もできると思います。

次に、「目標 6 家庭学校地域の連携・協働を図り、教育力の向上に向けた取組を推進する」、ここのところで、先程家庭についての発言をいただきました。改めて、ここをご覧になっていかがでしょうか。さっと見ると、成果指標には PTA という言葉が時々出てきています。PTA のこととしてこれをどう考えるのかとか、あるいは、それも含めて家庭・学校・地域の関係をどう考えるのかとか。松本さん、どうですか。

○ 松本委員

先程の、特別な配慮を要する子どもを特別な配慮を要する家庭と読み替えてもよいのかなと思います。外国籍のご両親のご家庭もあるので、私共の PTA では、日本語に加えてごく一部ですが、英語と中国語でも案内の書面を出して対応しています。

配慮を要する子どもに戻りまして、実際に教室で見た光景なのですが、娘の授業を見ていましたら、1人の男の子が全く歌を歌う授業でも歌わないし、授業中もしゃべる様子もないので、娘に、あの子はどういう子なのと聞いたら、外国籍のご両親だということでした。お子さん自身は日本語には問題がないようで、確かに、作文など廊下に貼られているのを見ると普通に日本語が書かれていて、漢字も書かれていて問題ないので、それ以外の要素で発言することがなかなか難しいのかなと思いました。一人一人のニーズに対応したということで、ニーズをどのように拾い上げていくのか、子ども自身がなかなか発言できないと意思疎通することができない、そうすると家庭とのやり取りも難しいというところで先生方の潜在的なニーズを把握していくことも必要なのかなと思いました。

目標6のところは、家庭との連携というところで思うのですが、19ページに、家庭の役割がありまして、家庭は最も重要な役割を担うということで、重要視されている中で、家庭自体に対して学校教育がどのように踏み込む可能性があるのか、要は、家庭を支援していくというようなものを学校教育の中でも入れていくのかということには気になるところでありました。

○ 角谷委員

37ページにあります。私は地域の人間として、地域学校協働本部という形で参加しています。成果指標に、「保護者や地域の人々の学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果があったと回答する学校の割合」とあります。この評価は非常にきついなと思います。また、一番下の、「住まいの地域にある学校を支援する活動に参加したいと思うと回答する人」、このような人がたくさん出てくれればいなと、何とか浸透させたいなと思っています。ただ、先日、4年生の授業に入ったときに、ぱっと見ただけで4人くらいこのクラスには大変な子がいるなと思いました。現実には6人いました。それを若い女の先生がやってらっしゃるんです。特別な配慮をする必要のある子、ここに、先生が1人ではなくもう1人いたら違うのになと、そんな感じ方をしてきました。協働本部などで私たちが学校の中に入れるので、担任の先生とか校長先生、教頭先生など、お話しのできる先生にこちらから情報として提供しています。先生たちが抱えていらっしゃっていることに、私たちはすごく心配しています。地域の者が学校に入れるように大分なってきたので、先程ありました言語の問題でも地域には英語のできる人、中国語のできる人など、いっぱいいますので、県とか市の方をお使いになるだけではなくて、地域のボランティアをどんどんお使いいただけるとありがたいと私は思っています。そのためにも私たち推進員はどこの学校にもおりますので、地域の力を使っただくことで連携を図っていただくとありがたいと思っています。

○ 富家委員

お話をしているうちに、だんだん大きいところに少し頭が行くようになりました。家庭が大事だと思うと、子どもにああするこうするということよりも、家庭の保護者の意識を良くするために地域の目上の方々の意識を変えていくとか、大きな部分での意識を変えていくにはどうすればいいのかなと、答えはありませんが、まずはそこから大きく変えていくことが大事だと思いました。

○ 天笠会長

ですから、そこに地域コミュニティづくりも入っていますが、市川市の施策の中にある、コミュニティ・スクールの全市化は、大変重要で、また、今の時代は一つの政策として手を打ったという市川市のご努力を評価したいと思っている一人です。そのことを含めて、コミュニティ・スクールの全市化とそれの実質化というのでしょうか、そういうことが指標として捉えられるといいと思います。また、先程、思

考力・判断力・表現力は今回の新しい学習指導要領に対応した施策なんですね。ここの部分のところにも、新しい学習指導要領に対応した成果指標が出てきていいんですよ。それが今回の学習指導要領は、社会に開かれた教育課程を実現するんだという、それ自体が今ここで話をされていたこととぴったり重なり合うことで、言うならば、学校の世界を、もちろん、先生が引っ張って行かなくてはいけません、地域の方々がいろいろな形で関わりながら支えていく、そういう姿を生み出していく、それがコミュニティ・スクールの目玉だと思いますし、社会に開かれた教育課程の実現だと思います。そういう点からすると、ここの成果指標は足りない部分が大分あるのではないかという指摘もできると思います。

さて、方針2の説明をお願いしたいと思います。

○ 教育総務課担当者

「方針2 “自分らしく輝くための学び”の環境の実現と学びのセーフティネットを構築する」です。5つの目標を設定しております。「目標7 人生100年時代を見据えた“自分らしく輝くための学び”を推進する」。「目標8 障がい者の“自分らしく輝くための学び”を推進する」。「目標9 グローバルに活躍する人材を育成する」。「目標10 家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させる」、先程議論いただきました内容です。配慮を要する子どもをこちらに入れております。「目標11 新しい地域づくりを推進する」です。

○ 天笠会長

先程の方針1はどちらかというと学校教育の方にウエイトがかかっていると思うのですが、方針2は学校と地域とか、地域との関わりというところによりスタンスを置いたような目標や施策になっていると思います。まず、目標7についていかがでしょうか。100年生きる、100年生きろというこういう覚悟の下に市川市はあると。どういう根拠で出てきているか分かりませんが、今の小学校5、6年生の子どもたちの半分は100年生きるという説も出ているくらいです。21世紀どころではなく22世紀という話になってくる。そうしたときに、この目標7について、コメントはありますでしょうか。とにかく、自分らしく輝くための学びという、自分一人でとちがちですが、学習は1人ではなく、自分らしくあるためには、人とつながっていかないと、社会とつながっていかないと、自分らしくなっていないんだという視点が必要な感じがします。どちらかという、一人一人がばらばらになってとか、一人一人が一人一人としてという、そういう志向性とか方向性が、とにかく出がちですが、自分らしくというのは、人との関わりの中で、社会と関わりの中で生まれてくるものだと、このことをもう少し強調してもいいのではないかと私は思います。そういう一連の施策の中に、図書館機能や博物館、公民館、文化財があって、社会教育に少しウエイトを置き過ぎではないかと。もちろん、これはこれとして置いておいて、もっといろんな図書館の関係の課が関わるとか、まさに総合的になっていくのではないかと思います。そういうことを含めて、ご意見ありますでしょうか。

○ 松本委員

市川市に大学がいくつかあります。特に、千葉商科大学や和洋女子大学とは包括協定を結ばれていると思いますので、そういうことを載せても良いかと思います。

○ 天笠会長

大学との連携、大学の活用ですね。市内にある大学生がもっと小・中学校の教育にボランティアとして関わっていただくこともあるといいかもしれません、そういうことも考えられたらというご提案ですね。

それでは次の、「目標8 障がい者の“自分らしく輝くための学び”を推進する」、

これについてはいかがでしょうか。学校卒業後の学びの支援ということですが、具体的に何か用意されていてこの施策 8 なのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

現在、特別支援学校の、須和田の丘支援学校で、日曜大学というものが開催されてきております。これに対する教育委員会の支援を充実させていきたいと考えています。もう 1 つは、ニーズを捉えて公民館を活用していきたいと考えております。

○ 天笠会長

いかがでしょうか。

○ 晒科委員

図書館、博物館、公民館、障害者手帳があると市の援助があってすごく利用しやすく、娘ともよく行っています。そういった点ではとてもありがたいと感じています。先程、日曜大学の話がありました。特別支援学校の先生をしていた方が卒業後の子どもたちに個人的に絵画教室をやってくださっていたり、リトミック、ダンスをやってくださったりというのが多いのですが、予算的に開催回数も少なく、先生にもうちょっとと言うと、予算がということになります。このように卒業後にやってくださっている先生がすごく多いので、もうちょっと市の方で支援していただけたら回数も増えて子どもたちももっとそこに行こうとなると思うので、よろしくお願いします。市の方でもどういった活動をしているかを把握し、広げていただけたらと考えます。

○ 天笠会長

よろしく願いいたします。他にいかがでしょうか。今、中学生にとって特別支援学校の生徒たちと交流する場はどのくらいの機会があるのか、あるいは、どういう教育活動の一環としてそういうことがあるのか、例えば先生の周囲ではいかがですか。

○ 黒木副会長

本校では、隣に筑波の学校がありますので、生徒会活動として交流を図っています。他の学校は分かりかねます。ただ、地域交流ということで、地域の子どもたちが公立の学校に行きたいという話は聞いています。

○ 天笠会長

若い世代の人たちが、日常的な学校教育の一環の中で障がいを越えた相互の関係をつくりながら年齢を重ねていく、人生を重ねていく、そういうあり方の中にこの目標 8 を位置付けることの大切さがあると思います。要するに、これだけを取り出すのではなく、こういう取組についてはすそ野が大切ですので、そういう視点にも目配せしていただき位置づけていただければと思います。そういう意味で、小学校時代から子どもたちの交流の機会が自然に、教育活動の一環としてセットされているというような、そういう取組が、蓄積等々も含めて動き始めていると思いますが、さらにそういう視点との関わりを見据えていただければと思います。

「目標 9 グローバルに活躍する人材を育成する」。先程、話題にしたところの 1 つですが、この場合にはむしろもっと海外に展開するという志向です。いかがでしょうか。

○ 角谷委員

ここには英検ということで英語のことが出ていますが、第八中学校には 3 人のお

嬢さんが交換留学で来ています。私たちはドイツ語が分からないので、その子たちとは英語でしか話ができないのです。通訳の方もついているので聞いていると、国語がきちんとできないと英語はしゃべれないんじゃないかとすごく感じます。だから、グローバルな人間になるには日本のことをもっとよく知らないといけないし、お茶の席を用意したのですが、それを説明するのにそのものを知らなければ説明できないし、いかに日本語で考えられるかという感じをいっぱい受けました。ですから、英語とかこういうことではなく、日本語や日本の文化を知らなければグローバルな人間にはなれないと感じました。

○ 天笠会長

大変大切なご提案だったと思います。今の提案をこの施策のレベルの中に位置づけてもらえないのかどうなのか、ということですね。グローバル対応というと、ここにあるような、外国語、国際理解、海外交流ときますが、今お話しがあったように、日本のことについて知る、日本のことを深く理解する、このことを他のところに置くのではなく一連の脈絡の施策群の中に日本のことについて日本の青年がより深く理解するようなそういう機会というのを位置付けていただくことも一つだと思いますので、ご検討いただければと思います。他に、いかがでしょうか。

○ 松本委員

目標の説明文の中に、「日本や郷土市川の伝統と文化を学ぶ機会の充実」と書かれていますが、施策には含まれていないと思います。ローカルだったり伝統的な物に対する理解を深めていただくことは大事だと思います。そして、外国語教育だったり国際理解ということで、先程、大学と申し上げましたが、国府台に医科歯科大学がありまして、そこに海外からの留学生がたくさん来られていると伺っています。世界中から学生が来られている大学が市川にありますので、そういうリソースをもっと活用してもいいのではないかと思います。

○ 天笠会長

市川市は英語村の検討はされていないのですか。東京都はそういう動きをしていますよね。今例えば、修学旅行とか校外学習というと、そこでは英語しか使っちゃいけないとか、外国語しか使わないという2泊3日の体験活動、それを称して英語村という、英語しか使えないような環境づくりをしているようですが、それをいち自治体で維持するのはなかなか大変なことなのか、あるいは、今、少なくとも宿泊を伴って学校行事をやっていますから、それと上手くセッティングしてということはどうなのかと思います。そういうことも、もし、外国語教育の充実ということならばということで、いかがでしょうか。こんな動きも自治体によってはあるということですね。

それでは次です。「目標 10 家庭の経済状況など多様なニーズへの対応を充実させる」。子どもの貧困ということがそこにあるかもしれませんし、そこを見ますと、先程、特別な配慮を要する子どもと重なる施策群になるのかもしれませんが。福祉関係の連携の強化、教育費負担の軽減、地域の教育資源の活用、不登校児童生徒への対応、夜間中学校、帰国児童生徒と外国人児童生徒等への適応学習の推進、ここについてご意見はありますでしょうか。

○ 富家委員

ここの項目だけではなく全部に係るかもしれませんが、0歳から18歳まで利用できる子ども館という施設があります。子どもがそういうところに先生に捕まりそうになって逃げてくるとか、学校に行ったけど逃げてくるとか。また、保育園に行く前に、プリスクールのようなことをやっていて、実際にそのお母さん方がPTAで残

っていたりされるのは、もちろん、幼稚園でもそういうことはあると思いますが、それ以前のところで子ども館の先生がお育てになったご父兄がやがて PTA に力になっていくということを目の当たりに見えています。子ども館ともう少し連携をとってやっていけばいいのかなと思います。

○ 天笠会長

その子ども館というのは市川市が設置していて、色々と相談したいことなどがあるとそこでできるのですか。

○ 富家委員

外国から来た方で、ごみの捨て方から分からないような方にも、指導というか教えてあげています。

○ 天笠会長

お立場からすると、そこが上手く使いきれていないのではないかと。

○ 富家委員

もう少し連携をとればもっとより良くなるのではないかと思います。

○ 天笠会長

そういう意味で言うと、施策の中にその辺りのところの改善・充実を図る施策を位置付けてもらえたらというご提案ですね。

○ 富家委員

はい。

○ 天笠会長

他にいかがでしょうか。外国の子どもたちや夜間中学校のことを先程申し上げましたが、そのところと、今の 49 ページから 50 ページとのつながり、関係はどうなっているのでしょうか。それはどのように捉えたらよろしいのですか。特別な配慮を要する子どもたちということで先程話しましたが、ここにまさにそれが出ていますが、こちらはこちら、そちらはそちらということなのか、それとも一体的に展開していくという話になるのか。先程、縦と横で施策をという話が出てきたかと思いますが、そのところの施策の全体的な体系の中での位置付け、とりわけ、例えば、目標 10 に関わる施策をどう理解したらよろしいのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

目標 5 は、学校教育の中で特別支援が必要な子どもへの対応として捉えました。目標 10 は、学校を超えて就学時前から学校卒業後も入り、障がいの有無ではなくその他の多様なニーズにも対応していくと住み分けをしています。

○ 天笠会長

住み分けとおっしゃいましたが、別の言い方をすると、縦割りでやっている時代じゃだめなんだと、横につながっていただかないといけないのではないかと、関係をとっていかなくちゃいけないんだと思います。

それでは、「目標 11 新しい地域づくりを推進する」。ここはいかがでしょうか。「新しい地域づくりに向けた社会教育の振興」、「地域を支える人材の育成と“自分らしく輝くための学び”の成果活用」、「地域の歴史や文化に関する教育の推進」、「環境学習と体験活動の充実」。すでに関連するご意見もあったと思いますが、改めて、

このところでご意見があればお願いしたいと思います。新しい地域の拠点はどうにお考えになるのかどうなのか。施策 1 についてです。社会教育施設、いわゆる公民館とありますので、そういうところを拠点に置いているということなのか、やはり学校なのか、あるいは従来の社会教育施設と学校を超えた新しい何かを構想していくのかどうなのか。そこは今どんなふうにあるのでしょうか。

○ 教育総務課担当者

主な事業も今検討中ですが、地域コミュニティを核とした展開を考えております。地域学校協働活動推進、また、公民館などの社会教育施設の活用を考えております。

○ 天笠会長

私の個人的な意見ですが、ここは私は中学校区ではないかと思っています。中学校区のエリアの中にある小学校、中学校、社会教育施設、その他諸々のもの。エリアの中にも博物館があればそれも 1 つの拠点だし、あるいはそのエリアの中に他の美術館があればそこもというように、中学校区が 1 つのエリアになってそのネットワーク化、その中でさまざまな人につながっていただく。ということがここでいう新しい地域づくりではないかと思っています。そういう意味で言うと、社会教育の振興なのかどうなのか。社会教育も学校教育も融合した、さらに第三の分野が何々教育とあるとするなら、融合したそれとしての振興というふうな形になるのではないかと思います。まさに、市川市一体として、そういう視点というののもあっていいのかなと思います。全体として方針 2 のところについて、意見を落とされた方があればお願いできればと思いますし、あるいは、新たにということがあればお願いします。

○ 松本委員

新しい地域づくりのところ、中学校区というところでいろいろな学びの場を設定していくことは重要なことだと思います。目標 10 のところで、「不登校児童生徒に対する教育機会の確保」とあります。地域の資源としては子ども館がある話がありました。この不登校児童生徒、どうしてもこういう言い方になってしまうのですが、教育委員会的にはネガティブな捉え方にならざるを得ないのかもしれませんが、もしかしたら違う言い方があるのかもしれないと思っています。義務教育のところ、子どもが学校に行かないといけないと思われるのかもしれませんが、これはやはり親が子どもに教育を受けさせる義務であって、子どもは教育を受ける権利があるということは強調してもいいのかなと思います。その中で、子どもが学校に行かないイコールネガティブなものの捉え方をされる、また、先程子ども館に逃げ込むという表現もあって、逃げ込むのではなく、子ども館なり地域の中で何かしら学んでいくことができなければ、多様な学び方にとっては非常にいいのではないかと思います。

○ 天笠会長

それでは、方針 3 をお願いします。

○ 教育総務課担当者

方針 3 の実現のため、3 つの目標を立てております。資料は 55 ページからになります。「方針 3 社会の変化を見据えた教育環境の整備を図り、市川の質の高い教育を推進する」、そのために、「目標 12 持続可能な学校指導体制を整備する」、「目標 13 教育の未来環境を整備する」、「目標 14 安全・安心で充実した教育環境を実現する」といたしました。

○ 天笠会長

社会の変化を見据えた教育環境の整備ということで、「目標 12 持続可能な学校指導体制を整備する」ということです。「地域とともにある学校づくりの推進」、これはまさにコミュニティ・スクールのそれだと捉えますし、「特色ある学校運営」、「教職員の指導力の向上」ということで、再び方針 3 は学校がひとつのターゲットとなっているというか、中心に据えてということですか。ここはいかがでしょうか。学校における働き方改革を推進する、これはぜひ、副会長、一言言っていただいてもよろしいですか。

○ 黒木副会長

働き方改革ということですが、なかなか改善されないのが現状です。教育委員会としては非常に積極的にやっていただいている、定時に帰るとかそういう取組もやっていただいて、効果は上がっていると思います。やはり、時間短縮だけではなく、業務の改善を図ること、仕事をそぎ落としていくこともやっていかないといけないので、ICTを積極的に活用するとか、その辺りを進めていただければいいのかなと思います。

○ 天笠会長

ちなみに、今年の夏の学校閉庁日は何日でしたか。

○ 黒木副会長

土日を含めて5日間でした。非常にありがたく、職員が休むことができました。

○ 天笠会長

少ないんじゃないですか。もっと市民の皆さんの理解の下に、もっと閉庁日を多くしてもよろしいんじゃないですか。いかがでしょうか、15日。これは実際やったところがあるのです。ですが、これはコミュニティ・スクールがあつてということをお教育長がおっしゃっていました。その理解なくしてなかなかそこまで、あるいは、仮にそうしても何か起こってしまったとなると実質的にはということですが、コミュニティ・スクールをやっておいて良かった、それがそのときの、具体的には岐阜市の話をとある会議で聞かせていただきました。そこまではともかくとしても、学校の働き方改革は地域の理解なくして進まないんじゃないかということですが、どちらかと言えば先生方は自分たちの世界の中で何とかしてきたという蓄積、積み重ねがあるので、なかなか地域の方に働き方改革への理解を得ながらというのは非常に難しいところがあるのではないかと思います。地域の方のある意味、理解がカギを握っている、その辺りのことは「地域とともにある学校づくりの推進」のところでは大切なので、このことを学校の関係の方がより理解していくということで、コミュニティ・スクールのあり方がまた問われてくるのかなと思います。

○ 富家委員

人数を増やす、増員というのはないのでしょうか。先程もおっしゃったように、私がクラスに行ったときも、1人で若い先生が見ておられるので。

○ 天笠会長

ご承知のことと思いますが、教職員は県の方からということになりますが、市で採用するというのもあるのですが、これは、それこそ、市川市の財政力の話になります。ただ、市川市にも市費で学校で仕事をされている方もいらっしゃいますから、それをプラスするというのは市民の声で、皆さんが大きな声をとということでしょうか。

- 富家委員
予算を回していただけるようにしてほしいです。
- 天笠会長
他にありませんでしょうか。
それでは、「目標 13 教育の未来環境を整備する」。ここは、ICT のところです。「教育の ICT 環境整備」。市川市はデジタル教科書にどういう対応をされようと、そういう方針とか方向性はこれからですか。一定の方向性は今の段階で出ているのですか。
- 学校教育部次長
デジタル教科書については、まだ大きなことは考えていません。現状としては、ICT 環境が遅れていまして、まずは無線 LAN を整備してタブレットを導入するとか、そういう段階です。まずは文科省の 5 か年計画が出ていますので、それにまずは追いつこうと取り組んでいます。
- 天笠会長
学校の立場から、一言おっしゃりたいことはありますか。
- 黒木副会長
ICT ということですが、中学校の立場で。例えば、小学校にはテレビが各教室に置いてありますが、中学校にはないということで、ICT を活用といってもなかなか授業の中でテレビを利用して使っているのが現状ですので、各教室に置いていただくと使いやすい環境が出てくると思います。
- 天笠会長
ICT 環境も含めてどうでしょうか。もう 1 つ、教職員の資質向上も入っていますので、市民の皆さんからすると大きな関心の 1 つではないかと思うのですが、こちらについて、いかがでしょうか。先程例にもありましたが、先生も大分世代交代をしてきて、市川市も若い先生がずいぶん多くなってきているのではないかと思います。確かに、ベテラン、中堅と比べると迫力がこれからついてくると思いますので、まだまだ大丈夫かなと思う先生もいらっしゃると思います。そういう方をどういうふうに支えて引き上げていって一人前の先生になってもらうかということですので、それに関わる資質の向上という辺りについて、何かお気づきの点、ご意見はいかがでしょうか。幼稚園の先生の育成はどうですか。小学校、中学校と同様に、若手の先生をどう引き上げていくかというご苦労とか取組とか、そこから感じる課題はありますか。
- 池谷委員
昨年、本園にも新規採用者が着任しまして、1 年間新人研修がありました。新人研修は手厚くて、県から年 10 回、指導を受ける講習があります。その他に、初任者指導員という、担当の先生が 1 人につき 1 人が必ず付くのですが、それで 1 か月に 1 回、元園長先生や経験のある立場の方に指導に来ていただいて、今日はこのテーマで話しましょうとか、今日の保育を振り返って具体的に指導していただくということがあります。その他に公務員としてのモラルや知識を身に付けるための研修もありますので、1 年間は多忙だったと思います。それを乗り切るサポートを職員全体で、クラス経営も含めてしていくというのがとても大事な 1 年間でした。無事に乗り切ってくれて、今、楽しいですと言ってくれているのでほっとしているところです。

- 天笠会長
先生方の世界というのは、先生方は学校で育つ、あるいは、育てるということもかつてに比べると、一人一人の先生に余裕がなくなってきていて、なかなか若い先生を引き上げるというところまでいかない、自分で精一杯のところがあるのかもしれない。ですから、支える人がそこにいるかどうかですね。
- 池谷委員
プラス、保護者が「頑張って先生」という目で応援していただきました。
- 天笠会長
かつては、若い先生を保護者の方が応援してくれたのが、結構最近は厳しいですのでね。そういう意味で言うと、新しい環境の中でという、そういうテーマとして、環境変化の中でどう対応していくかという、目標 13 についてまたアイデアがあればお願いします。
- 広瀬委員
ICT というか携帯電話なのですが、学生を相手に仕事をしていると、私よりもはるかに学生の方が詳しく使いこなせている状況です。未来環境の整備に関して、若手の意見を取り入れる機会が市川でどのくらい行われているのか。ICT も従来のものを取り入れるよりは若手の人が使っているものの方が予算的にも軽くできる可能性もあるかもしれないと思いました。
- 天笠会長
ICT 環境の整備に若手を活用していくことと、ICT 環境の整備を絡めていく必要があるというご指摘も大切かもしれません。とかく ICT の整備というひとすべハード、予算のことをどう捉えるかということに我々は目が行ってしまっていますが、むしろ、こういうことにある程度、成育歴そのものが ICT 環境の中で育っている方の活用の仕方、関わり方というのに知恵が必要になってきているのではないかということです。
「目標 14 安全・安心で充実した教育環境を実現する」。子どもの安全、パトロールの話とか、いじめや暴力への相談体制、居場所づくり、防災教育などです。ここについていかがでしょうか。また何かご意見があればお願いしたいと思いますが、これで全体を見ていただいて意見をいただきました。最後に、一言ずつ全体を通しての感想、コメントを言っていたら今日は終わりにしたいと思います。
- 富家委員
ICT の活用でもありましたが、若い先生に習うこともあります。子どもに何かというよりは、私たちがまず何かしないといけないんだなと感じました。
- 角谷委員
将棋同好会を子どもがやりたいというのでやっています。ここは学習支援の子どもさんも一緒に将棋を通してやらせていただいて、地域の大人に先生をやっている方を頼んでいます。経済的な面やお子さんの不登校の原因の中にもありましたが、第八中学校の制服がほしいという依頼があって、子どもたちにもお願いをして探させていただきました。合うかどうか今日、見ていただくのですが、地域としてはそのようなこともできるかなと思っています。先程、先生のお話しにもありました。市川市にはコミニティクラブなどいろいろなものがあって他の地域に行ってみると市川市が恵まれていることが分かり、その大切さを分かっています。これをもっともっと充実させて地域の人として家庭と協力していただくことを考えたいと思っています。

す。

○ 松本委員

先日、社会福祉協議会の方で制服のリユースを進めていこうという話がありました。学校教育といっても教育委員会だけではなく、いろいろなものがあるかと思うので、そういうところと連携するのが大事だと思いました。今日は触れられませんが、成果指標をどういうふうに設定していくかは具体的な施策や事業を適切に評価していく上では、どのように成果指標を設定するかが一番大事なかなと思います。

○ 広瀬委員

多様な子どもに対しての話題がかなりあったので、その辺りが具体化されるというなと思っています。その中で、一人一人がなりたい自分になる、そういった道筋を市川市なりの方法が示せればと期待しています。

○ 池谷委員

コミュニティという部分では、本園もたくさん外国人が在籍しています。スペイン語圏、ポルトガル語圏、ヒンズー語のイスラム圏、中国、韓国のアジア圏。子どもたちへ、いろんな国の子どもがいるけれども皆友達なんだよと、一緒に育っていこうねというところだけではなく、そういう人たちが一緒に集まるコミュニティの場づくりを、幼稚園という場所ですべて保護者も一緒に巻き込んで何かコミュニティみたいなものができればいいなとひとつ願いがあるので、そういう指標みたいなものも示していただけるとやり方が分かるかなと思っています。また、幼児教育無償化が安倍政権で出ていますが、保護者の中には、市川市で行うのかどうなのかがけっこう話題になります。聞かれてもよく分からない、答えられない部分がたくさんあるので、少しずつ保護者へ発信していただく、急に制度が変わるのではなく、こういう方向だということが少しずつでも発信していただくと保護者は安心かなと感じています。

○ 晒科委員

学校・地域と一緒に教育を考えていけないといけないということが保護者にはまだまだ伝わっていない部分があります。学校は学校、地域は地域、家庭は家庭と考えている保護者が多いので、それが一緒になって子どもたちを育てなければならぬということが伝わっていけばいいなということがあります。また、特別支援教育ということでいろいろな項目を作っていただいたのですが、特別、特別、というのが保護者的にも一歩引いてしまうというか、子どもたちが教育を受けることは特別ではないので、教育に支援が必要な子どもたちということで、須和田の丘は特別支援学校とは付いていないです。須和田の丘支援学校。特別は付けていないので、市川も、障がい者が教育を受けるのは特別ではないとなっていけばいいなと考えました。

○ 黒木副会長

今日は大変ありがとうございました。資料をたくさんいただきまして、参考になりました。いろんな意見を言わせていただきましたが、5年間使うものなので、審議しながら一生懸命やっていきたいなと思っています。最初の方の、「市川市の教育を取り巻く現状と課題」ですが、それに対して、取り組むべき課題がどう関連してくるのか読み取れませんでした。資料を見るとこうなっているのだということは良く分かるのですが、一体、市川教育の中ではどう落とし込んでいくのかなということとは分からなかったということです。また、課題に順番が付けられていますが、こ

れは重要度なのか、どういう並びなのかが見えませんでしたので、また教えていただければと思います。今日はどうもありがとうございました。

○ 天笠会長

今、副会長がご指摘された点は大切だと思います。将来の姿が出ていますが、10年先には今の職業の半分がなくなるというのが、国がいろいろ学習指導要領等で示している未来の姿です。すると、市川はその影響を受けざるを得ないとすると、この辺りの取り組むべき課題は、このような言葉で未来へ対応に上手くかみ合っているか、向かい合っているかということ、将来へのリアリティをどういうふうに捉えていくかということも一つのテーマかと思います。今回で全て終了ではありませんので、後程またご説明いただければと思いますが、また先のことがありますので、それぞれお気付きの点やご意見等々いただければと思います。それから、ずいぶん政策の重複が多いように思うのです。前に出てきたことがまた出てきていると。でもそれは重複と捉えて一つにすればいいという話なのか、先程のように、それぞれのところでそれぞれ重なりながらやっていくということの必要性というのがあるんじゃないかということです。ですから、ある意味で言うと、常に、縦割りと言いましたが、それを超えていくようなそういう施策の方向性とか展開を上手く表現しきればいいのかと思います。また皆さんのお知恵をお願いできればと思います。今回は方針と目標 14 と施策についてまでいきましたが、この後のことについて事務方をお願いできればと思います。

○ 教育総務課担当者

ご審議、ありがとうございました。ご審議いただいたことを踏まえて再考するとともに、担当課と協議も進めて、事業、成果指標共に再検討いたします。それを次回にお示ししてまたご審議いただければと思っております。次回の日程でございますが、11月22日木曜日を考えております。最終調整をして改めて皆様にお伝えしたいと思います。本日は遅くまでご審議いただきありがとうございました。以上でございます。

○ 天笠会長

これをもちまして、第5回市川市教育振興審議会を終了いたします。ありがとうございました。

【20時30分 閉会】